

信濃町立信越病院ナースコール設備更新業務仕様書

1 目的

本プロポーザルは、病棟運営上必須の設備であるナースコール設備（それに付随する設備を含む。）の更新をするにあたり、事前に機器を選定する事を目的として実施する。

なお、本契約については、選定後に実施される随意による見積徴収の結果により決定する。

2 プロポーザル参加資格

- (1) 入札に参加する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 直近の過去 3 年間に於いて、本業務及び労務上の行政処分を受けた事がないこと。
- (4) 過去 1 年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 信濃町に入札参加申請書を提出していること。
- (6) 参加申請書の提出時点で、当院と同規模以上の医療機関においてナースコール設備更新に係る実績がある者（過去 3 年以内）
- (7) 入札の公示の日から、受託候補者の選定日までの間において、信濃町入札参加資格停止基準の規定による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (9) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (10) 機器の故障等にすぐ対応するため、概ね 1 時間以内に対策が講じられる者。

3 工事概要

(1) ナースコールの更新

- ①現在使用している、一般病床 49 床のナースコールの更新及び既存設備の撤去、処分。
- ②新規に導入するハンディナースコール（以下「PHS」という。）との連動・接続。
- ③調整及び検査一式

(2) 電話交換機更新

- ①現在使用している、電話交換機の更新及び既存設備の撤去、処分。
- ②新規 PHS 交換機の設置、接続。

- ③既存又は新規多機能電話等との連動、接続。
- ④ナースコールとの連動、接続
- ⑤役場内線電話との連動、接続
- ⑥ギガビット通信の連動、接続

4 機器仕様

- (1) 病室からの呼び出しをベッド単位で管理でき、同時に会話ができること。
- (2) 各ベッドに対し、一斉放送、選局一斉放送の機能を有すること。
- (3) 呼び出し音量を夜間等小さくする機能があること。
- (4) 通話音量を回線ごとに個々に設定ができ、設定内容を保持できること。
- (5) 病室内子機は、断線等の対策ができ、外れた場合の脱落呼び出し機能等を有すること。
- (6) ナースコールの呼び出し履歴を参照できること。
- (7) ルームアダプター等によりどの病室から呼び出しがあったか確認ができること。
- (8) トイレ、浴室用押ボタン及び、ルームアダプター等により呼び出しが確認できること。
- (9) PHSに呼び出しを転送できること。また、どのベッドから呼び出しがあったか分かるようにディスプレイに表示されること。
- (10) PHSより外線及び内線で通話ができること。
- (11) 外線からの連絡をPHSや内線に転送できること。
- (12) 内線間で通話ができること。
- (13) 信濃町役場と内線にて通話ができること。
- (14) インターネット回線について、ギガビットによる通信を行っており、電話交換機入替後もこの通信を担保すること。

5 調達機器

調達機器は以下のとおりとする。ただし、これらは目安であり、実際の発注量を確認する内容ではない。また、より良い提案とするための機器の追加や変更等しても構わない。

- (1) ナースコール親機 1台
- (2) 外部バッテリー（約2H以上対応）
- (3) 呼び出し表示 1台
- (4) 履歴管理PC 1台
- (5) 多機能電話機 51台（既存電話を流用する場合はその数を除く）
- (6) PHSコードレスホン 24台
- (7) ベッドサイド押ボタン（会話可能タイプ） 49本

- (8) トイレ・浴室用押ボタン（防水タイプ） 10 本
- (9) 集合廊下灯 18 台
- (10) PHS アンテナ 10 機（既存アンテナを流用する場合はその数を除く）
- (11) 電話交換機 1 台

6 プロポーザル参加方法

別添様式第 1 号～3 号を記載の上、「直近 1 年間の法人税及び消費税及び地方消費税を滞納していない証明書」、「会社概要が分かる資料」、「調達機器の内容及び台数が分かる資料」を添付し、5 部（1 部正本、4 部副本）を信越病院まで提出すること。

7 提出期限

平成 29 年 9 月 15 日午後 5 時まで（郵送の場合は当日消印有効）

なお、如何なる理由があろうとも提出期限までに提出が間に合わない場合は無効とする。

8 提出先

〒389-1305

長野県上水内郡信濃町大字柏原 380

信濃町立信越病院 総務係 池田 宛

9 質疑等

質疑の受付は平成 29 年 9 月 11 日午後 5 時までとする。

受付方法は、別添様式第 5 号により FAX または E-mail にて提出すること。

なお、質疑受付後、3 営業日以内に回答するものとする。

FAX 番号：026-255-2427 / E-mail：h-ikeda@town.shinano.lg.jp

10 プロポーザルの実施概要

プロポーザルの実施にあたって、各事業者の持ち時間は概ね 45 分とする。その間に、資料又は実機を用いて説明を行なうこと。説明終了後に質疑時間を概ね 15 分程度設ける。

なお、実機を用いて説明を行なう場合、実機の設置等準備の時間については、この時間を含めないものとする。また、電源の準備は行なうが、それ以外の説明に必要な一切の資

料及び機器は参加者が準備をすること。

11 プロポーザルの決定方法及び結果報告

導入機器の決定にあたっては、プロポーザルの内容を踏まえ委員による採点を行い、合計得点が1番高い者を採択する。結果については、採点終了後1週間以内に参加者全員に通知をする。ただし、通知の内容は決定になった導入機器及び事業者名のみとし、点数等の結果については一切公表しない。また、結果についての疑義等一切受け付けない。

12 入札及び導入予定時期

プロポーザル終了後、平成29年10月頃入札予定。その後、平成30年1月頃までに導入完了予定。

13 その他

- (1) 参加申込後、事情により辞退する場合は、別添様式第4号を提出すること。
- (2) 競争入札の結果、契約業者が決定次第、契約業者と調整して機器の導入に支障が生じないよう進めること。
- (3) プロポーザルの結果を受けて合計得点が1番高い者は、結果通知後1週間以内であれば辞退することができる。なお、この場合、第2得点者を繰上で採択することとする。
- (4) 募集の結果、参加事業者が1社のみの場合はプロポーザルを実施しない。
- (5) プロポーザルに必要な費用は全て参加者の負担とする。
- (6) 提出いただいた書類は返却しない。また、非公表とする。

14 問い合わせ先

信濃町立信越病院 総務係 池田
連絡先 026-255-3100